

令和8年4月1日～  
福祉車両の貸出について

筑紫野市社会福祉協議会では、筑紫野市に在住で、「歩行が著しく困難な方」や「車椅子の方を病院等に送迎することが公共交通機関では困難な方」の為に、車椅子のまま乗車できる福祉車両の貸出を行っています。

|      |                                                                                                                               |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 貸出期間 | 月6日以内（1回の貸出で最大2泊3日まで）                                                                                                         |
| 料 金  | 無料<br>※但し、ガソリンは満タンでお返してください。                                                                                                  |
| 車 両  | 車種：スズキワゴンR<br>乗車定員 3名（車椅子1台＋乗員2名）                                                                                             |
| 保 険  | 運転手が加入されている自動車保険で対応をお願いします。<br>その際、 <u>他車運転特約</u> の付帯がないと保険が適用されないため、保険内容をご確認ください。<br>上記以外の方はご自身で <u>1日自動車保険</u> への加入をお願いします。 |
| 申し込み | 予約制です。事前に利用申込書にご記入いただきます。その際「運転手の運転免許証のコピー」、「手帳（身障・介護保険）のコピー」の提出をお願いします。                                                      |
| 利用当日 | 鍵をお渡ししますので、社協事務所へお越しください。時間外、休日（土日・祝日・年末年始）の対応はできませんので、平日の8時30分から17時の間に借用・ご返却をお願いします。                                         |
| 操作説明 | 必要な方には事前にご説明しますのでご相談ください。また、車両貸出時の車椅子の貸出についても事前にご相談ください。                                                                      |
| 注意事項 | 万が一、事故に遭われたり、車両を傷つけたりした場合や車両に異常があった場合は、必ず社協事務所へ申し出てください。<br>貸出車両の扱いは丁寧をお願いします。                                                |